

令和3年1月23日
総務部

新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた若い世代向け情報発信について

行動力のある若い世代に向けて、感染リスクの高い行動の自粛・行動変容等の呼びかけを広く発信するもの。

1 SNS 等による情報発信 【継続的に対応中】

- (1) 県庁各公式 SNS による情報発信
Facebook、Twitter、LINE
- (2) 県職員個人 SNS によるシェア等
各職員が県庁公式 SNS の情報をシェア、リツイートなど
- (3) メールマガジンによる情報発信

2 新聞・ラジオによる広報 【実施予定】

- (1) 新聞「県からの新型コロナウイルスに関するお知らせ」1月31日付け
- (2) ラジオ「県からのお知らせ」 AM:1月29・30日, FM:1月26・29日放送

3 学校を通じた学生への呼びかけ 【対応済】

専門学校、大学等に対し、学生一人ひとりへの注意喚起を依頼 1月20日

facebook



「宮城県広報課」はFacebookを利用しています。Facebookにログインして、宮城県広報課さんとつながりましょう。

ログイン

または

登録する



宮城県広報課

【若い世代の新型コロナウイルス感染症の感染者が増えています】

新型コロナウイルス感染症の新規感染者は、11月までに約1200人、12月だけで998人が確認されました。特に、感染者のうち20代、30代が全体の約半数を占めています。

若い人であっても後遺症が残るリスクがありますので、感染リスクが高い「大人数や長時間に及ぶ飲食」「マスクなしでの会話」などに注意して行動してください。

タイムラインの写真 · 月曜日 7:00 · 🌐

フルサイズで見る

(電子メール施行)

私 公 第 9 2 4 号
令和 3 年 1 月 2 0 日

各私立専修学校設置者 } 殿
各私立各種学校設置者 }

宮城県総務部長
(公印省略)

【注意喚起】若い世代の新型コロナウイルス感染症の感染防止策について (依頼)

本県の県政につきましては、日頃格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、県内では、1月に入り、入院者数や一日当たりの新規感染者数が過去最多を更新し、クラスターが発生する等、感染拡大が続いています。感染は、県内全域に拡がり、酒類提供飲食店、高齢者施設、家庭、学校や職場など、様々な場所で確認されています。

1月以降の新規感染者の年代別では、約半数は30代までの若い世代が占めております。若い世代には行動力があり、様々な人と接触する機会が多いことから、知らぬ間に感染し家族や知人などにうつしてしまい、その方々が重症化する可能性があります。また、若い人であっても回復後に後遺症が残るリスクがあります。

このため、各校におかれましては、以下の事項について改めて学生一人ひとりに注意喚起していただき、行動変容を促していただくよう御協力をお願いいたします。また、各校において患者が発生した場合には、引き続き速やかな感染拡大防止措置と保健所による調査に御協力願います。

【若者へ注意喚起をお願いしたい事項】

- ・ 大人数や長時間におよぶ飲食をしないこと
- ・ マスクなしでの会話をしないこと
- ・ 狭い空間での共同生活では、基本的な感染防止対策を徹底すること

宮城県 総務部 私学・公益法人課 米屋
TEL 022-211-2264
E-Mail shigaku-gakuji@pref.miyagi.lg.jp

(電子メール施行)

私 公 第 9 2 4 号
令和 3 年 1 月 2 0 日

学都仙台コンソーシアム会員教育機関の長 殿

宮城県総務部長
(公印省略)

【注意喚起】若い世代の新型コロナウイルス感染症の感染防止策について (依頼)
本県の県政につきましては、日頃格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、県内では、1月に入り、入院者数や一日当たりの新規感染者数が過去最多を更新し、クラスターが発生する等、感染拡大が続いています。感染は、県内全域に拡がり、酒類提供飲食店、高齢者施設、家庭、学校や職場など、様々な場所で確認されています。

1月以降の新規感染者の年代別では、約半数は30代までの若い世代が占めております。若い世代には行動力があり、様々な人と接触する機会が多いことから、知らぬ間に感染し家族や知人などにうつしてしまい、その方々が重症化する可能性があります。また、若い人であっても回復後に後遺症が残るリスクがあります。

このため、各校におかれましては、以下の事項について改めて学生一人ひとりに注意喚起していただき、行動変容を促していただくよう御協力をお願いいたします。また、各校において患者が発生した場合には、引き続き速やかな感染拡大防止措置と保健所による調査に御協力願います。

【若者へ注意喚起をお願いしたい事項】

- ・ 大人数や長時間におよぶ飲食をしないこと
- ・ マスクなしでの会話をしないこと
- ・ 狭い空間での共同生活では、基本的な感染防止対策を徹底すること

担当：総務部私学・公益法人課
公立大学・公益法人班 鈴木・富樫
TEL：022-211-2295
FAX：022-211-2296
E-mail:shigaku-hojin@pref.miyagi.lg.jp